

令和 2 年 度

主 要 事 務 事 業

公共交通機関対策等特別委員会

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う事務事業の表記方法等について

区は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、区内の事業活動や区民生活を支える緊急対策に取り組むとともに、財源不足への対応として、事務事業の緊急見直しを行っている。

本文において、緊急対策事業、緊急見直し対象事業については、以下のとおり、どの事業が対象か分かるように表記している。

○緊急対策として新規・拡充する事務事業：【緊急対策事業】と表記する。

○休止・先送り・規模縮小等の見直し対象事務事業：【緊急見直し対象事業】と表記する。

なお、本文では、現時点での事務事業の内容及び手法を記載しているが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することを想定し、厳しい社会環境の中で、今後も緊急対策及び事務事業の緊急見直しを継続的に実施していく。また、事務事業を従来どおりに継続することを前提とせず、事業のあり方や手法をどう変えていくかなど、本質的な見直しを行っていく。

予算は、当初予算額を記載。（休止等がある場合も減額せず当初予算額を記載）

新型コロナウイルス感染症対策に関する事務事業一覧表...P1

新実施計画（後期）の推進.....P2

主要事務事業

（ 1 ） 交通政策課.....P3

（ 2 ） 道路計画課 外環調整担当.....P5

（ 3 ） 交通安全自転車課.....P6

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

道路・交通計画部、土木部（公共交通機関対策等委員会所管分）

区 分	事務事業名及び所管課	2 年度事業（目標）	2 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	新実施計画（後期）の推進	「新実施計画（後期）平成30年度（2018年度）～令和3年度（2021年度）」の目標達成に向けて、公共交通機関対策等に関連する基本計画分野別政策に基づく取組みを着実に推進する。	千円	<p>新実施計画（後期）事業については、令和元年度の水準で実施することを原則とし、休止、先送り、事業規模の縮小等の見直しを図る。</p> <p>1．基本計画分野別政策に基づく取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通環境の整備

				つ、デマンド交通等の分析検討に着手する。
		<p>【バス交通サービスの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス交通サービス等の交通サービスの充実に向けた取り組みの推進 	596千円	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通会議を開催し、砧モデル地区における公共交通不便地域対策の取り組みをはじめ、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項等の協議を行う。
		<p>【エイトライナー導入促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エイトライナー促進協議会（6区）、メトロセブン促進協議会（3区）及び東京都と共同で、エイトライナーの早期実現に向けた取組を進める。 	300千円	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費削減に向けた調査研究の実施
		<p>【鉄道駅ホームドア整備の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道駅ホームの安全性向上のため、鉄道事業者へ補助金を交付し、利用者10万人以上の駅等におけるホームドアの整備を促進する。 ・補助に当たっては、東京都からの補助金等の特定財源を確保する。 	171,666千円	<p>補助金の交付によるホームドア整備の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小田急線下北沢駅（地下2階ホーム） ・京王井の頭線下北沢駅

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

道路・交通計画部

区 分	事務事業名及び所管課	2 年度事業（目標）	2 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>東京外かく環状道路の整備 （道路計画課）</p>	<p>東京外かく環状道路（関越道～東名高速）整備事業の円滑な推進を図る。</p> <p>東京外かく環状道路（東名高速～湾岸道路間）の計画の早期具体化に向けた働きかけを行う。</p>		<p>（１）現在事業中である関越道～東名高速間について、早期に事業が完了するよう関係機関と連携し諸課題に対応する。</p> <p>（２）東名JCT（仮称）周辺においては、砧総合支所が進める周辺地区の街づくりなどが円滑に進むよう、事業の進捗状況を踏まえながら、関係機関と連携し調整を行う。</p> <p>（３）関越道～東名高速間の整備により交通量の増加が想定される東京IC周辺部の既存道路について、詳細な交通予測を明示し、予測結果に基づき必要な渋滞対策や安全対策を実施するよう、引き続き事業者に要請する。</p> <p>東京外かく環状道路(東名高速～湾岸道路間)の具体的な検討状況やスケジュールを早期に明らかにするよう、国及び東京都に働きかける。また、計画の影響を受ける地元自治体として、引き続き必要な意見を述べていく。</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

土木部交通安全自転車課

区 分	事務事業名及び所管課	2 年度事業（目標）	2 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>交通安全と事故防止の取組み （交通安全自転車課）</p>	<p>自転車安全利用啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全運動、イベントやキャンペーンの実施等により交通安全利用を一層啓発する。 	19,327千円	<p>交通安全啓発・自転車安全利用啓発【緊急見直し対象事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 警察署、交通安全協会、小学校 P T A 等との協働により、小・中学校や地域で交通安全教室を開催する。 ・ 事業者、大学、子育て世帯を中心に、出前型の自転車安全講習の実施等、情報提供の場や機会の開拓を行い、重点的な啓発を進める。 <p>（見直し内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車利用憲章リーフレット作成（規模縮小） ・ 参加体験型交通安全教室事業（規模縮小） <p>自転車安全利用推進員の育成・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車安全利用推進員の育成・支援することにより区民相互の啓発を促進する。 <p>区民交通傷害保険の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区民交通傷害保険の積極的な周知により、区民の自転車保険、特に自転車加害事故に対する損害賠償に対応した保険への加入を促進する。

	<p>総合的交通計画の推進 (交通安全自転車課)</p>	<p>「自転車等の利用に関する総合計画(令和3年度~令和12年度)」の策定</p>	<p>12,217千円</p>	<p>(令和元年度実績件数) 区民交通傷害保険加入数 9,970件</p> <p>「自転車等の利用に関する総合計画」の改定にあわせ、平成29年5月に施行された「自転車活用推進法」に基づく計画としても位置付け、新たな総合計画の策定を行う。</p>
	<p>自転車利用環境の整備 (交通安全自転車課)</p>	<p>放置自転車対策の実施 ・ 啓発事業とあわせ、放置自転車を適切に撤去することにより、「放置自転車ゼロ」の取組みを推進する。</p>	<p>398,527千円</p>	<p>啓発活動の実施 ・ 放置自転車クリーンキャンペーンの実施や整理誘導員配置による自転車駐輪についての適正な利用を啓発する。</p> <p>放置自転車の撤去【緊急見直し対象事業】 ・ 主に駅周辺における放置自転車等の撤去活動を実施する。 ・ 放置自転車等保管所や自転車コールセンターの維持管理を行う。 ・ 保管期限の過ぎた処分対象自転車について、売却または海外譲与することにより有効活用を図る。</p> <p>(令和元年度実績件数) 放置自転車撤去台数 26,353台</p> <p>(見直し内容) ・ 保管所の照明LED化(延期)</p>

		<p>自転車等駐車場の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化した設備の修繕、利便性向上のための改修を行うとともに、駐輪場が不足する地域における施設整備の検討を行う。 	<p>27,446千円</p>	<p>自転車等駐車場の整備・改修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電動アシスト付自転車への対応：駒沢自転車等駐輪場 ・ ベルトコンベアの設置：駒沢第二自転車等駐輪場 ・ 発券機の設置：桜上水南自転車等駐輪場 <p>民営自転車等駐輪場の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車条例に基づく附置義務の取り組みを進めるとともに、整備への助成を行う。 (令和元年度実績件数) <ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車等駐輪場附置義務 整備完了7件、整備266台 ・ 民営自転車等駐輪場育成補助金 件数1件、整備74台 <p>民間シェアサイクルの利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年4月より開始した民間シェアサイクル事業者との協定に基づく実証実験を二子玉川エリアにおいて行う。 (令和3年度まで実施) <p>指定管理者制度による駐輪場の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者制度により各施設の運営を行うとともに、令和3年4月以降の新たな指定管理者の選定を行う。
		<p>自転車等駐車場の維持運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者制度により自転車等駐輪場、レンタサイクルの運営を行う。 	<p>108,637千円</p>	

		<p>自転車通行空間の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 世田谷区自転車ネットワーク計画（平成27年3月）に基づき、自転車通行空間の整備を推進する。 	<p>59,220千円</p>	<p>【緊急見直し対象事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車走行位置表示 L = 9,870m 自転車ナビマーク・青色矢羽根 (令和元年度実績延長) ・ 自転車走行位置表示 9,678m <p>(見直し内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車通行空間の整備(一部延期)
--	--	---	-----------------	--